

Newsletter

CONTENTS

- 所長あいさつ Pg.1
- 第16回女性文化研究賞・奨励賞・特別賞贈呈式ならびに記念講演 Pg.2-4
- 所員紹介〈第3回〉 Pg.5
- 第1回ジェンダーフォーラム報告 Pg.6

No.82
Summer, 2024



所長あいさつ

武川 恵子

本年7月3日、最高裁大法廷は旧優生保護法の規定を違憲とし、障害などを理由に不妊手術を強制されたとして損害賠償を求めた5件の訴訟に関し、国の賠償責任を認め、20年の除斥期間の適用も認めず、原告の全面勝訴となりました。また、昨年10月25日、最高裁大法廷は、生殖機能をなくす手術を性別変更の事実上の要件とする性同一性障害特例法の規定について「規定は違憲で無効」とする判断を示しました。

旧優生保護法は、1994年にカイロで開催され、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念が打ち出された国連人口開発会議の場などで大きく問題が指摘されたこともあり、1996年に名前も母体保護法と改正されたわけですが、この現在の母体保護法で定められている不妊手術と人工

妊娠中絶に関しても、まだまだ多くの問題があります。ここでは不妊手術についてのみ触れますが、①妊娠・分娩が母体の生命に危険を及ぼすおそれがあるか、②現に数人の子を有し、かつ、分娩ごとに母体の健康度が著しく低下するおそれがある場合に、医師は本人と配偶者（事実婚を含む）の同意を得て不妊手術を行うことができる、となっています。そして、医師は、不妊手術を行ったことを翌月の10日までに理由を付して知事に届け出なければならぬ、とされています。不妊手術を受けた者は、婚姻しようとするときは、その相手方に、不妊手術を受けた旨を通知しなければならない、とも規定されています。さらには、この法律の規定による場合の外、故なく、生殖を不能にすることを目的として手術又はレントゲン照射を行ってはならないとし、違反した者は1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることになっています。

これを讀まれて皆さまは如何思われますでしょうか？

旧法に基づく強制不妊手術が合法だったとして最高裁まで争った国の態度は論外ながら、現行法もこの際、議論した方が良いのではないのでしょうか。国がやるべきこと、やるべきでないことをまずは整理すべきです。

(ビジネスデザイン学科特命教授・元内閣府男女共同参画局長)

第17回 昭和女子大学女性文化研究賞・女性文化研究奨励賞（坂東眞理子基金）〈募集予告〉

男女共同参画社会形成の推進と女性文化研究の発展に寄与する研究を対象とし、男女を問わず趣旨にあった著作（単行本）に対し、授与するものです

応募対象：2024年1月1日から12月31日までに出版され、日本語で著された単行本。

応募受付：2024年12月1日から2025年1月31日

◎要項・申込書はHPに11月掲載予定

第16回昭和女子大学女性文化研究賞・奨励賞・特別賞贈呈式 2024.5.30(木)



選考委員長 坂東真理子総長

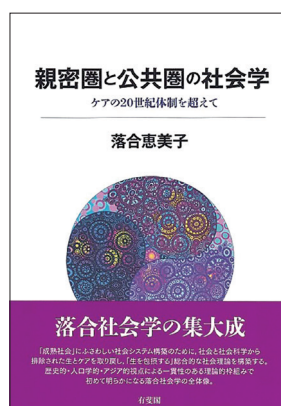
昭和女子大学女性文化研究賞・奨励賞は、坂東真理子本学総長寄贈の「坂東真理子基金」を基に、男女共同参画社会形成と女性文化研究の発展に寄与する研究を対象として2008年に創設された。

第16回(2023)研究賞は、京都産業大学現代社会学部教授・京都大学名誉教授・落合恵美子氏の『親密圏と公共圏の社会学：ケアの20世紀体制を超えて』(有斐閣)に、卒業生を含む本学関係者に贈られる奨励賞は、新潟大学講師・山本咲子(本研究所特別研究員)氏の『女性非正規雇用者の生活の質評価：ケイパビリティ・アプローチによる実証研究』(明石書店)に贈呈された。また、本年は、資料的価値の高さ等を評価して、特別賞が群馬大学名誉教授・上村千賀子氏の『占領期女性のエンパワーメント：メアリ・ビーアド、エセル・ウィード、加藤シヅエ』(藤原書店)に贈呈された。研究賞と特別賞は学内選考委員9名と学外選考委員の岡田恵子内閣府男女共同参画局長ほか1名によって、奨励賞は学内選考委員8名によって選考された。

贈呈式では冒頭、坂東総長・選考委員長が「2007年に多くの人に読んでいただける本を書くことができ、その印税を活用し、エネルギーと時間と誠意を尽くしても経済的には報われることは少ない研究書の出版を応援し、その本によって日本の社会を少しでも良くすることに関わりたいとの思いを込めてこの賞を創設した。今年研究賞を受賞された落合氏は『近代家族』という概念を提起されており、長い日本の歴史の中のある近い時期の近代家族を伝統だと誤認したところから、いろいろな社会制度の決定を間違えたのではないかと指摘されている。また、特別賞を受賞された上村氏は占領期の女性政策の推進に影響を与えた日米3人の女性の往復書簡を丹念に追い、憲法、民法の制定への影響を明らかにされた。さらに、奨励賞を受賞された山本氏は、日本の女性の半分以上が非正規労働者として仕事をしている状況をケイパビリティ・アプローチという手法で分析された。山本氏は第2回奨励賞を受賞された斎藤悦子お茶の水女子大学教授の指導の下、今回の受賞作を執筆されたが、このようにバトンがつながっていくことは良いことだと期待している。」旨挨拶した。

続いて、研究賞の選考結果が武川恵子選考委員より、概略以下のとおり報告された後、贈呈書と副賞が坂東総長から落合氏に手交された。

対象は単著22点、2月の学内選考委員会8名で3点を選出し、4月11日に学内選考委員1名、学外選考委員2名を加えて受賞作が決定された。



第16回女性文化研究賞

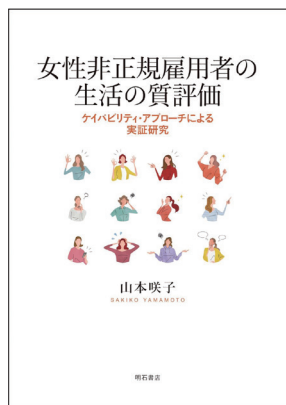
本作は、ジェンダー、家族に関する我が国の社会学の第一人者である著者が20年来の論稿をまとめた論文集であり、近代家族論に関する長年の研究成果を、アジア、人口、歴史の3つの視点からバージョンアップした研究成果の集大成といえる。アジア家族と親密圏に関するグローバルCOEの代表としての成果もすでに

公刊されているが、ケアとグローバル化に注目して新たな視点を切り拓いており、落合社会学の体系を示した大作と言える。

経済学などの社会科学で考慮されてこなかった「生とケア」をアジア、人口、歴史の視点から考察し、親密圏と公共圏の構造がいかに変遷してきたのかを明らかにするとともに、近代以降の形に過ぎない日本の性別分業が伝統的と誤解されてきただけ(「近代の伝統化」)にもかかわらず、その「誤解された伝統」に固執し、転換期に選択を誤ったことが、今日の日本の「人間の再生産の持続可能性」を損なったと論じている。このことは、高齢者や子どものケア、人口減少、家族法の在り方などの現下の国家的課題について、戦後や1980年代に組み上げられた20世紀体制から開放が必要とされる問題の提起や今後の方向性の示唆に関する学術研究の面からの寄与として高く評価されるべきと言える。

次に、奨励賞の選考結果が福田委千代選考委員より概略以下の通り報告された後、贈呈書と副賞が坂東総長から山本氏に手交された。

対象は単著1点、2月に開催された第1回研究奨励賞選考委員会で検討された後、4月11日開催の最終選考会で贈呈が決定された。



第16回女性文化研究奨励賞

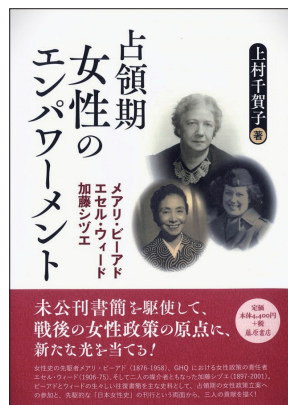
本研究の目的は、①「ケイパビリティ・アプローチを活用するための研究方法を設計し、その一例を示し」て「生活経営学の発展に寄与すること」、②「ケイパビリティ・アプローチを用いて未婚の女性非正規雇用の生活の質を分析し、女性正規雇用者との雇用形態別の比較を行う」ことで、「未婚の女性非正規雇用者が生活に

において必要とする機能の内容とその達成状況」と、彼女らが「生活困難に陥る原因を、『生活資源』と『その生活資源を利用する能力』の不足という観点」、加えて「機能を選択する自由が非正規雇用者であることによってどのように制約を受けているのか」を明らかにすることである。受賞理由は、以下の3点。1) 若い女性の非正規雇用者に的を絞った調査研究である点である。「『女性は男性に養ってもらものだ』というジェンダー規範で成り立っている現在の社会保障」では、困難を抱える女性たちが保障対象にならない社会的な不備を認識改善するためにも、本研究は重要な観点を与えている。2) 生活測定指標にケイパビリティ・アプローチを用いた点である。これは、「生活資源を用いて達成しうる機能」に焦点を当てるものであり、従来の生活測定指標の問題点を回避し、対象者の持つ「多くの情報に配慮できる概念枠組」が提供されるという利点から選択されている。3) インタビューにおける「語り方」に注目し分析するという方法である。主体的に語られた非正規・正規両者のケイパビリティを比較検討した結果、賃金差の他に、これまでの生活測定指標では明らかにし得ない機能の達成可能性における「脆弱性」が指摘された上に、そのような脆弱性を解決するための支援策が提案されている点は優れた成果である。本書は女性の主体的生活のさまざまな問題点に気づきを与え、問題解消への努力のあり方を探るものであり、研究の更なる発展を期待したい。

次に、特別賞について概略以下の選考結果が武川選考委員より報告された後、贈呈書と副賞が坂東総長から上村氏に手交された。

研究賞の選考過程において、今年は特に、その資料的価値の観点から、1点を特別賞とすることとされた。

本書は、GHQの女性政策や女性参政権行使の実態を、GHQの女性政策責任者エセル・ウィードと米国女性史研究の先駆者メアリ・ビーアードの間の未公開の往復書簡や、加藤シズエの貢献などに関する貴重な史料である書簡や、



第16回女性文化研究特別賞

当時の日米の担当者へのインタビューをもとに丹念に描いた労作である。特に、ビーアードの日本女性史の刊行と加藤による和訳書の刊行経緯を追い、この著作で、ビーアードは、日本女性史における女性の力を提示して、戦後民主主義社会の建設に必要な威厳と力をそなえていることを日本女性に自覚させようとしたことを

明らかにしたのは、女性のエンパワメントの観点から重要である。さらに、ベアテ・シロタによる日本国憲法24条制定草案や、民法改正の過程が詳細に示されている章は貴重である。1946年6月の帝国議会で当初日本政府が新憲法案の下でも家制度は維持されるとしていたにも関わらず、8月下旬以降、家制度の廃止が決定されてゆく過程について、GHQ資料の公開(1988年)以降、GHQの関りが注目されつつあったが、本書ほど明瞭に、ウィードなどの政策決定の過程を明らかにした研究は初めてであり、民法改正過程の謎を解いたという点だけをとっても、きわめて貴重な史料であるといえる。本書は、占領期の女性政策が日米の女性たちの連帯、協力によってどのように推進されたのかのプロセスを解明し、今日の男女共同参画への取組にも勇気と示唆を与えていると言える。

続いて、落合恵美子氏による記念講演が行われた。要旨は以下の通りである。



落合恵美子氏による記念講演

単著を書くのは実は久しぶりで、その間、大きなプロジェクトをいくつもやり終え共著は何冊も出したが、京都大学を退職する機会に自分の単著という形でまとめたこの本を有斐閣の皆さまのご協力でも出版でき、感謝している。

政策的な関心は以前からあり、1990年代には審議会などにも大分参加させていただいた。2000年代半ばからぱったりお呼びがかからなくなり、フェミニズムには厳しい時代が暫く続いたが、今はまた参加する機会がある。研究は研究で重要だが、社会に還元したい、何かこれから良い社会になるためのお役に立ちたいと思う。受賞の理由で政策的なインプリケーションがあるということの評価していただいたことは大変嬉しい。

私はこれまで色々な研究をしてきており、それが繋がって今回の出版となった。出発点には自分、特に女性であることで直面しなければならなかった様々な問題があった。もっとこの社会というものの中で、この問題を考えたい。そこで、近代家族論を歴史社会学という方法で今を相対化してみよう、それから比較社会学という方法で今のこの社会を相対化してみようと、最近是一周してそれらを総合し、親密圏と公共圏の理論と、世界の重層的多様性の理論を進めている。

最初は近代家族論ということで、今あるその家族が実は歴史的な存在ではないかと考えるところから出発したが、その後に歴史社会学からこの「家」という概念を見直そうと思った。この近代家族論が親密圏と公共圏の理論へ、「家」論は世界の重層的多様性の理論に発展した。

新型コロナの流行の中で、「生とケア」から見ていくと、女性の方が多くケアを担っている点で女性は損をしていると強く意識した。ケア・ペナルティはフェミニスト社会科学の中心的なテーマだが、歴史的視点、人口学的視点、アジア的視点を入れて、時代によって社会構造が変わること、人間が生きること正面から光を当てて社会の変化を見ること、欧米の文献にない多様な経験を言葉にすることを考えた。

産業革命によって近代家族は公共圏から分離し、ケアは家族に丸投げ、社会から外部化された。それを反映したのが今までの社会科学だ。しかし、家族や「生とケア」を対象にする社会科学を新しく作らなければいけない。

今よく議論されてるのはケアの脱家族化だが、ケアをしている家族を社会が助けるのは別に恩恵ではなく元に戻すことだ。「ケアは人類史を通じて家族内で女性が提供してきた、特にアジアでは。」とよく論文や著書の冒頭部分に書いてあるが、ここそ疑うべきではないか。

国家、市場、コミュニティ、家族という4つのアクターがケアにどう関わっているかを図式化するケア・ダイヤモンドを示すと、近代化以前はアジアでも家事労働者、慈善団体、地方政府、男性（特に江戸期の日本は有名）が関わっていたが、その後の女性の主婦化、無償ケア労働が近代家父長制の基盤となった。日本の明治維新直後の女性労働力率は今のスウェーデン、タイ、東南アジアと同様であり、近代になってM字化した。また、家族制度においては、婿養子を取る日本は父系制ではなく双系制である。

資本主義的な近代では日本のように女性が主婦化する。そして元々の日本の伝統を忘れて性別分業を伝統とし、「良妻賢母」の語も近代的なものとして入ってきたのに、アジアのものと思ひ込む。このような自己オリエンタリズムや近代の伝統化は政策選択に影響を及ぼしている。

ケアの比較研究をすると、国、市場、コミュニティ、家族がどのように関わっているかというパターンが国によって違う。20世紀は、人間の生産は家族に丸投げされていた。ポスト20世紀ではアメリカ型は市場、ヨーロッパ型は国家、アジアは親族が重要な役割を果たしている。日本は20世紀的なものを維持しているため、1980年代に戦後体制を固定化するような政策を行った。理由は自己オリエンタリズムだ。2000年代にもバククラッシュがあり、背後に旧統一教会があった。

今、ケア・レジームの再編成が課題になっているが、忘れてならないことは、家族主義は家族を壊すということであり、家族に全部任せておけばよいという考えは家族の負担を増やし、家族の仲を悪くする。教育費や住宅費を含む広い意味でのケア費用も出生率に影響している。ケア・ペナルティを無くす政策を作っていくことで生きやすい社会が出来る。生とケアを包摂する社会と社会理論を作る必要があるというのがこの本の問題意識で提起結論でもある。

以上の内容で、本講演は締めくくられた。

(文責：武川恵子 女性文化研究所所長・選考委員)



受賞者と選考委員

女性文化研究所 所員紹介 〈第3回〉

「女性文化研究所での14年と日本社会の意識の
革に向けてできること」

小森 亜紀子

私が研究所の特別研究員にさせていただいたのは、本学博士課程を満期退学した直後2010年4月でした。2011年博士号を取得。2011年9月キャリア支援センターの契約職員、2012年10月現代ビジネス研究所所属の助教、2013年4月女性文化研究所の所員にいただきました。その後、所属がグローバルビジネス学部ビジネスデザイン学科、会計ファイナンス学科へと移り、現代ビジネス研究所の事務局長を兼任しております。

その間取り組んだ研究は、「社会人メンタープログラム効果測定」「プロジェクトベースドラーニング型学習効果の測定」「女性活躍推進の取り組みが社員の意識と満足度に与える影響」「役員・管理職を目指す女性育成の課題—女性エグゼクティブ研修参加者及び企業勤務女性社員へのアンケート調査より—」「日本・フランス・韓国の仕事と家庭に対する意識」等です。女性文化研究所プロジェクト研究、現代ビジネス研究所プロジェクト研究に参加し、ジェンダー視点での思考が身につきました。

授業のほかにプロジェクトベースドラーニングも担当しました。3年間継続した駒場東邦中学生と「無意識のバイアス」について、本学学生がファシリテーターとなり、一緒に考えるプロジェクトは、学びが多く、



2024年度 4年ゼミ生と

その取り組みがきっかけとなり、本郷中学・高校、獨協中学・高校、立教新座高校の中高生とも、同じような授業を実施しました。「無意識のバイアス」は女性・男性両方が抱える問題です。男子校の中高生と一緒に考える機会は、本学学生や私にとって貴重な機会でした。

アフターコロナでは、地方在住の現代ビジネス研究所研究員が増え、イベントは全てハイフレックスです。新しいネットワークができたことは、コロナの唯一の良い影響です。今後も本学からの発信が、日本社会の意識を変えていくよう願っております。

(会計ファイナンス学科特任准教授・現代ビジネス研究所事務局長・女性文化研究所所員)

「男女平等に活躍できる日本社会の実現に向けて」

青木 美保

外資系企業7社での25年に亘る企業キャリアを経て、2015年に本学のビジネスデザイン学科でのゲストレクチャーを数コマ担当させていただいたことをきっかけに大学教員にキャリア転向しました。現在は、2017年に新設された食安全マネジメント学科でビジネス系科目を教えております。

女性文化研究所所員となったきっかけは、複数名の所員が参画していた、本学ダイバーシティ推進機構の産学連携ダイバーシティ研究でした。



この産学連携研究成果は「ダイバーシティ経営の推進と女性のキャリア形成」という冊子にまとめられ、私が個人的に依頼を受けた企業のダイバーシティ推進活動でも講演を通じて紹介させていただきました。

きました。

その後、女性文化研究叢書第12集『女性リーダー育成への挑戦』(2021)の「第4章：役員を目指す女性の育成に必要な経験・意識・環境とは」を3名の所員と共著しました。2018年に本学が内閣府から受託して行った女性エグゼクティブ育成研修の参加者にフォロー調査・取材を行った結果をまとめたものです。研究内容は2021年の出版記念シンポジウムでも発表し、多くの企業の方々にご出席いただきました。

女性文化研究叢書第13集『コロナ禍の労働・生活とジェンダー』(2023)では、「第1章：コロナ禍で浮上した女性の雇用継続課題とポスト・コロナの雇用平等促進への政策提言」を武川所長と共著しました。EUのジェンダー研究所など海外の統計・研究を基にジェンダー先進国から得た学びをまとめ、日本のジェンダー平等促進への提言を示したものです。出版記念シンポジウムには、池上紗矢香内閣府男女共同参画局調査室長にご参画いただきました。

男女が平等に活躍できる社会の実現に向けて、微力ながらも貢献しつつきたいと思っております。

本学キャリア選択必修科目「女性とキャリア形成 やりがい・成長志向」科目担当

(食安全マネジメント学科准教授・女性文化研究所所員)

第1回ジェンダーフォーラム報告

2024年7月27日（土）10:00～12:00 @Zoom
ジェンダー視点で学ぶ：
自分ごととしてのジェンダー・女性活躍・多様性の尊重

【開会挨拶】 金尾 昭 昭和女子大学学長

【オープニングメッセージ】

『女性・ジェンダーを取り巻く展開と現状の到達点・今後の課題』 坂東真理子 昭和女子大学総長

【コーディネーター】 北本佳子 本学女性文化研究所副所長

【授業・ゼミ等紹介】

「ジェンダーから読み解く吉原遊郭—歴史学の視点から—」

野口朋隆 歴史文化学科准教授/所員

+成澤天音・柏倉美彩子(歴史文化学科4年)

「乳酸菌を利用したワクチン開発と女性の健康問題」

榎田和彌 管理栄養学科専任講師

+石川帆華(24卒) 埼玉大学大学院1年(生命科学専攻)

「無意識の偏見を中高男子生徒と考える」

小森亜紀子 会計ファイナンス学科特任准教授/所員

+千葉幹太(本郷中学3年)+尾崎光(会計ファイナンス学科4年)

「実践リーダーシップ—現代のリーダーシップと女性活躍—」

今井章子 ビジネスデザイン学科教授/所員

+小山田みやび(22卒) ㈱JERAパワートレーディング

【ブレイクアウトルーム/進行・報告 ファシリテーター】

G1 張 陵 国際学科 特命講師/所員

G2 青木美保 食安全マネジメント学科 准教授/所員

G3 小森亜紀子・今井章子/所員

【振り返り&コメント】 坂東真理子 昭和女子大学総長

【総司会会・閉会挨拶】 武川恵子 本学女性文化研究所長



当日参加者：登壇者ほか、大学生・中高生・一般の方（10～70歳代以上）を含む約60名/アンケート回答：20名

オンラインでの第1回ジェンダーフォーラムは、金尾学長の開会挨拶で始まった。続いて、坂東総長からは、以下のようなオープニングメッセージをいただいた。

現在、様々な視点からジェンダーの問題提起がある。日本は、明治時代に確立された男性中心の社会を変革し、性別に関係なく誰もが平等に活躍できる社会を目指しているが、いまだに日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中118位と低いままである。“unconscious bias”は男性だけでなく、女性自身がとらわれているものではないか、「女性が自覚する、気がつく、覚悟を決める」ことをサポートするのが昭和女子大学である。

これに続き、4つの発表、ディスカッションがあった。

「ジェンダーから読み解く吉原遊郭—歴史学の視点から—」では、『洞房古鑑』（1754年）を読むことで、遊女を通して江戸時代の女性の人権、命の尊厳を考えた。当時のLGBTQ+の在り方や異性装（トランスジェンダー）の歴史についても興味深い言及があった。

「乳酸菌を利用したワクチン開発と女性の健康問題」では注射によるワクチンとは全く異なるスタイルである乳酸菌を使用した「食べるワクチン」の紹介があった。この乳酸菌を使用した食べるワクチンが子宮頸がん治療に大きく影響していることを学んだ。ワクチンは病気にかかることを防ぐイメージが強いが、この食べるワクチンはガン治療にも効果的であるという。

「無意識の偏見を中高男子生徒と考える」では男子中学生から自分が無意識のバイアスを持っていることに気づくことが大切であるという発表があった。「実践リーダーシップ—現代のリーダーシップと女性活躍—」では現代には女神的リーダーシップ、つまり女性のように考えることが必要であること、リーダーシップ≠リーダーということ、リーダーシップとは今の立場で何ができるかを考えることであるとの報告があった。

その後、3グループに分かれてのディスカッション、続いて3グループからのディスカッション内容の報告があった。各グループとも活発な意見交換が行われたことがうかがわれた。異なる視点からの意見交換により、多くの気づきのあるフォーラムであった。

(記：金子弥生 英語コミュニケーション学科教授・女性文化研究所所員)

〈予告〉

第2回 ジェンダーフォーラム
「ジェンダー視点で学ぶ」
 2025年2月 @ Zoom

詳細はHPにて

Newsletter No.82 (30,Sep,2024)

昭和女子大学女性文化研究所

〒154-8533 東京都世田谷区太子堂1-7-57

Tel: 03-3411-5096 Fax: 03-3411-5284 E-mail: jobunken@swu.ac.jp

https://content.swu.ac.jp/jyobunken-blog/

発行人：武川 恵子

編集委員：武川恵子、北本佳子、金子弥生、福田委千代 編集事務：土館優子

